

4. 地球のことを考えて行動するまちをめざして（地球環境）

ここで示す基本目標の達成に向けた環境施策は、地球温暖化対策に結びつくエネルギー や資源循環に関する取り組みであり、今回、本計画の見直しに際し、地球温暖化対策分野の実行計画「日高市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」として掲載しました。

日高市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）

I. 計画の目的

IPCC（気候変動に関する政府間パネル）の第5次評価報告書では、今世紀末までの世界平均気温は0.3～4.8℃上昇すると予測されました。この数値は、温室効果ガス削減の取り組みの積み重ねによって0.3℃の上昇に抑えることができることを示しています。

わたしたち一人ひとりが地球温暖化の防止に向けた取り組みを実践していくと同時に、異常気象や海面上昇などの温暖化の影響に対応する方策を講じることが求められています。

温室効果ガス排出の削減目標を掲げ、目標達成に向けた市民・事業者・行政が一体となった実効性のある取り組みを総合的かつ計画的に推進するため、「日高市地球温暖化対策実行計画（区域施策編）」を策定するものです。

II. 計画の期間

計画の期間は、日高市環境基本計画（後期）と同じ平成32年度までの5年間とします。

なお現在、原子力発電所の再稼働を含めたエネルギー믹스の展開をふまえた確定的な温室効果ガス削減目標の設定が検討されています。国等における具体的な政策や取り組みが明らかとなった場合には、必要に応じて削減目標の見直しを検討することとします。

III. 対象とする温室効果ガス

対象とする温室効果ガスは、地球温暖化対策の推進に関する法律第2条第3項に規定する「二酸化炭素」、「メタン」、「一酸化二窒素」、「ハイドロフルオロカーボン類」、「ハーフルオロカーボン類」、「六フッ化硫黄」、「三フッ化窒素」の7種類とします。

表一 温室効果ガスの種類

温室効果ガス		地球温暖化係数	用途・排出源
二酸化炭素 (CO ₂)		1	化石燃料の燃焼、セメント製造時の石灰使用など
メタン (CH ₄)		25	水田、家畜の腸内発酵、廃棄物の埋め立てなど
一酸化二窒素 (N ₂ O)		298	化石燃料の燃焼、農業活動など
代替 フロ ン 等 4 ガス	ハイドロフルオロカーボン類 (HFCs)	12~14,800	冷蔵庫・エアコンなどの冷媒
	パーフルオロカーボン類 (PFCs)	7,390~17,340	半導体の製造プロセスなど
	六フッ化硫黄 (SF ₆)	22,800	電気の絶縁体など
	三フッ化窒素 (NF ₃)	17,200	半導体の製造プロセスなど

IV. 日高市の温室効果ガス排出量の推移

日高市の温室効果ガス排出量の経年変化を見ると、2010 年度までは増減を繰り返しながら減少傾向にありました。これまでの省エネルギー・ごみ減量化などの取り組みによる成果と考えられます。しかしながら、2011 年度以降は、2000 年代前半の排出量レベルまで増加し、2013 年度の排出量は 1,309 千 t-CO₂ となっています。これは、2011 年（平成 23 年）3 月の東日本大震災に伴う原子力発電所の停止で、東京電力の電力排出係数が大幅に悪化したことが要因と考えられます。

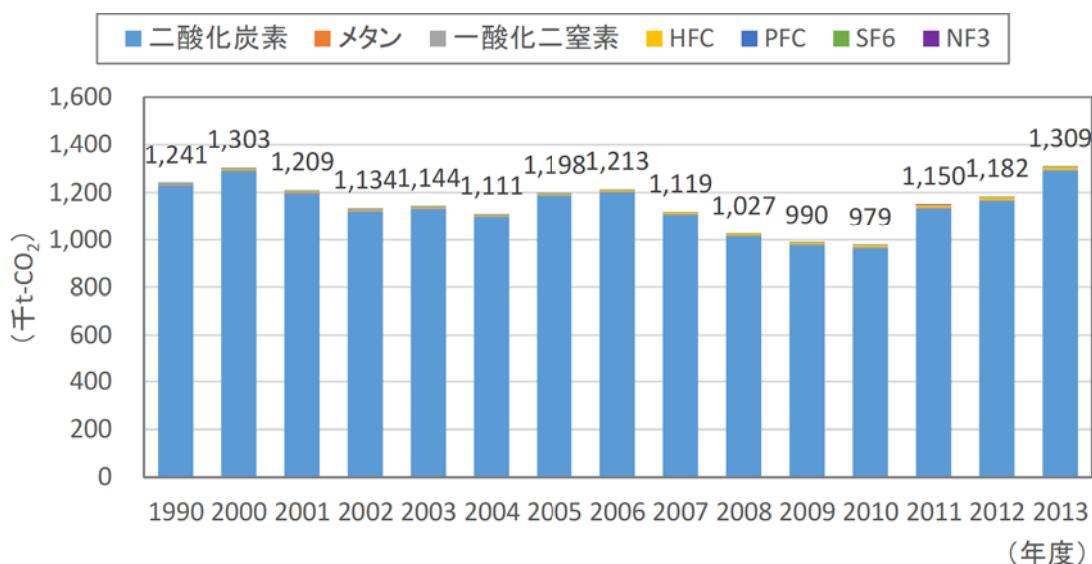


図-日高市の温室効果ガス排出量の経年変化

出典：「埼玉県市町村温室効果ガス排出量推計報告書 2013 年度」（平成 28 年 1 月、埼玉県温暖化対策課、埼玉県環境科学国際センター）

2013 年度における温室効果ガス排出量の内訳を見ると、二酸化炭素の排出が大部分を占めています。また、産業別では、工業プロセスによる排出が半分以上（54.0%）を占め、次いで産業部門（28.9%）、運輸部門（7.6%）、家庭部門（6.2%）となっています。工業プロセスは、セメントの原料となる石灰石を高温加熱するときに二酸化炭素が発生する工程で、セメント製造業が盛んな日高市の特性が現れています。

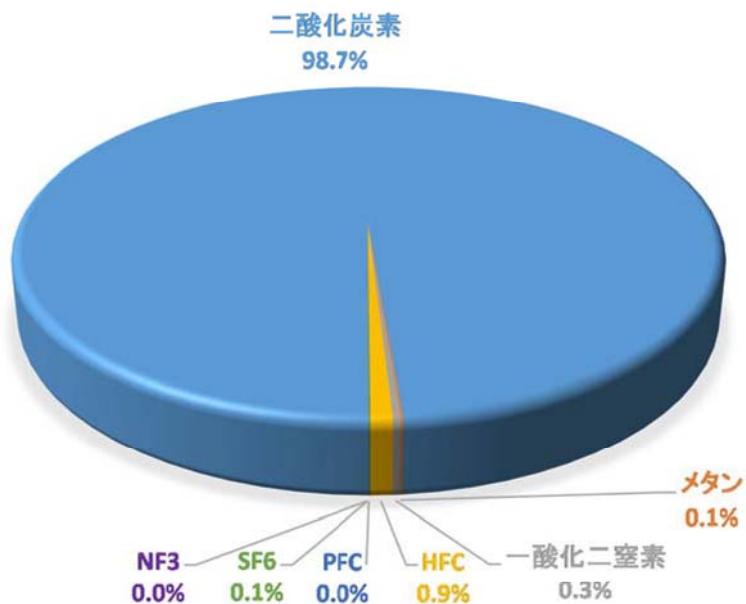


図-2013 年度における日高市の温室効果ガス排出割合

出典：「埼玉県市町村温室効果ガス排出量推計報告書 2013 年度」（平成 28 年 1 月、埼玉県温暖化対策課、埼玉県環境科学国際センター）

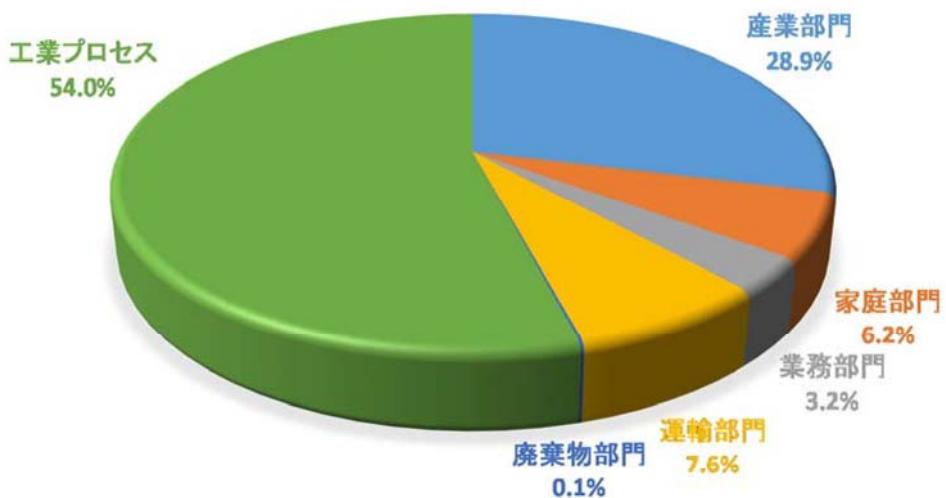


図-2013 年度における日高市の産業別温室効果ガス排出割合

出典：「埼玉県市町村温室効果ガス排出量推計報告書 2013 年度」（平成 28 年 1 月、埼玉県温暖化対策課、埼玉県環境科学国際センター）

V. 温室効果ガス排出の削減目標

我が国では、2050年に2005年比で80%の二酸化炭素排出削減を掲げています。

日高市では、平成32年度の温室効果ガス排出量を950千t-CO₂とした目標を設定し、国の長期目標をふまえ、市民・事業者・市が協働して温室効果ガスの排出削減に取り組み、その積み上げによって目標の達成をめざします。

表-温室効果ガス排出量の削減目標

年度	温室効果ガス排出量 (千t-CO ₂)	削減率 (%)
2005年度(平成17年度)	1,198	—
2013年度(平成25年度)	1,309	2005年度比 9.3%
2020年度(平成32年度)	950	2005年度比▲21%
2050年度(平成62年度)	240	2005年度比▲80%

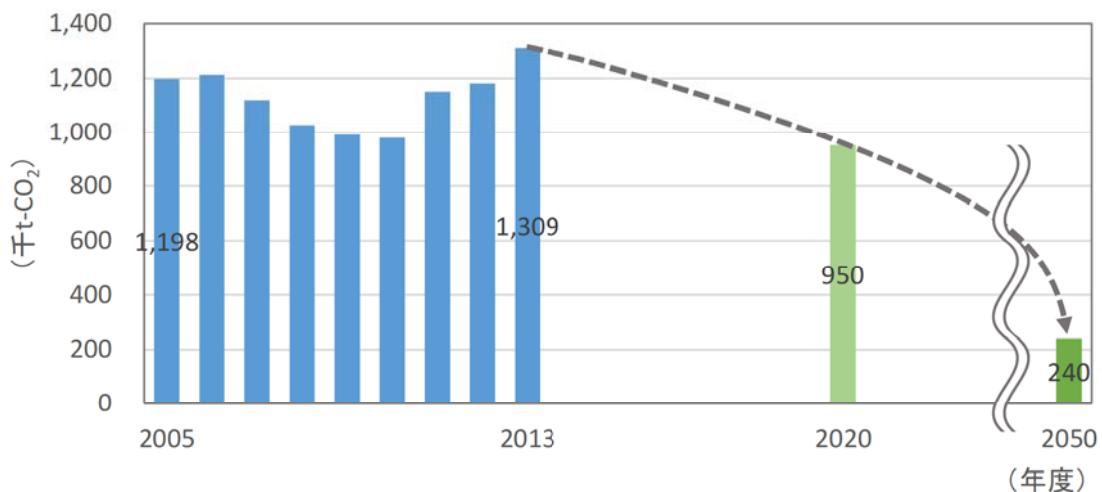
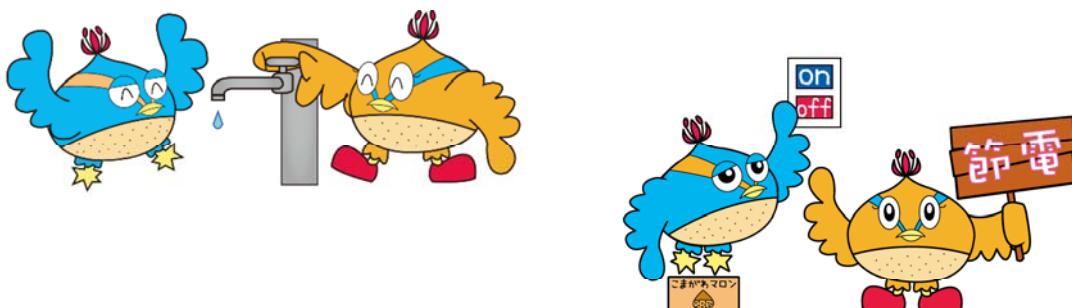


図-温室効果ガス排出量の削減目標

VI. 取り組みの方針と施策の展開

地球温暖化の対策に向けた取り組みの方針は現行計画を踏襲し、進行する地球温暖化の影響に対応するための取り組み（適応策）は、新たに施策の展開と環境配慮指針に反映させます。



⇒ 取り組みの方針1：地球のことを意識した生活を送ろう

数値目標

成果指標名	単位	実績 (H25年度)	目標年次 (H32年度)
市内における温室効果ガス排出量	千t-CO ₂	1,309.0	950

（1）再生可能エネルギー導入の推進

【これまでの取り組みの主な成果】

- 平成22年度から住宅用太陽光発電システムの設置に対して補助を行いました。
- 市役所と高麗小学校に太陽光発電システムを設置しました。

【抽出された課題】

- 住宅用省エネルギー機器設置の補助の継続が重要です。
- 公共施設や民間施設への再生可能エネルギー導入に向けた検討が求められます。

【施策の方向性】

- 住宅用省エネルギー機器設置の補助を継続します。
- 公共施設へ太陽光発電システム等の設置を推進します。

施策の展開

- 公共施設における再生可能エネルギー機器の導入を推進します。
- 市民・事業者に再生可能エネルギー機器導入の促進を図ります。

【主な関連事業】

環境課	地球温暖化対策推進事業
-----	-------------



市役所屋上の太陽光パネル

(2) 省エネルギー対策の推進

【これまでの取り組みの主な成果】

- ・「エコライフ DAY」の実践を啓発しています。
- ・「地球温暖化対策実行計画（事務事業編）」を策定し、市の事務・事業における二酸化炭素排出量の削減に取り組んでいます。
- ・「緑のカーテンコンテスト」を実施し、多くの市民・団体から応募がありました。
- ・路線バスの利用促進に向けて、バス教室を開催しています。
- ・公共交通の利用促進をふまえた支援策を検討しています。
- ・「夏季節電計画・節電目標」を策定し、7月から9月までの期間、庁舎内の電力消費量を平成22年度比20%以上の削減を目標とする節電に取り組み、目標を達成した成果が出ています。
- ・PHV自動車を導入し、庁用自動車のCO₂削減に取り組んでいます。

【抽出された課題】

- ・温室効果ガス削減に向けた啓発の継続が求められます。
- ・公共交通機関利用の促進に向けた啓発と、市民の意見が反映された方策が求められています。
- ・「夏季節電計画・節電目標」や庁用自動車の低公害・低燃費車導入など、行政の率先した取り組みの継続が必要です。

【施策の方向性】

- ・「エコライフ DAY」や「緑のカーテンコンテスト」など、地球温暖化対策に向けた啓発活動を継続します。
- ・路線バスや鉄道の利用促進を啓発します。
- ・バス事業者や鉄道事業者と連携し、市民の意見をふまえた公共交通機関利用の促進に向けた方策を検討していきます。
- ・公共施設の省エネルギー化を推進します。
- ・「夏季節電計画・節電目標」を策定し、節電対策を行います。
- ・庁用自動車の入れ替え時に低公害・低燃費車の導入を図ります。

施策の展開

- 低炭素社会の構築に向けた意識啓発に努めます。
- 節電、節水などの啓発、普及活動を推進します。
- 限りある資源やエネルギーを有効活用する仕組みをつくります。
- 路線バスの拡充や本数の増加をバス事業者に要望するとともに、利用促進に努めます。
- 鉄道の発着本数の増加や複線化などを鉄道事業者に要望します。

【主な関連事業】

環境課	地球温暖化対策推進事業
交通政策課	バス交通利用促進事業・鉄道利用促進事業・高齢者等の移動手段確保・研究事業
財政課	庁舎等維持管理事業・公用車維持管理事務

(3) 地産地消の推進

【これまでの取り組みの主な成果】

- ・ 地場産野菜を活用した B 級グルメの推進など、商工会事業を支援しています。
- ・ 広報ひだかや記者クラブへ情報提供を行い、特産品の PR を行っています。
- ・ 学校農園、みどりの学校ファーム、体験農場事業などで、土に触れる機会を増やし、農業に対する理解を深める啓発を行っています。
- ・ 日高市の B 級グルメである新献立「高麗鍋」を給食に提供しました。

【抽出された課題】

- ・ 商工会での取り組みを支援し、市内商工業者の活性化を継続する必要があります。
- ・ 特産品の安定した収穫や販売、PR の方法などを検討する必要があります。
- ・ 地場農産物の食材を取り入れた学校給食の取り組みが求められます。

【施策の方向性】

- ・ 市内商工業者の活性化のため、商工会活動の支援を継続します。
- ・ 特産品の安定供給や PR 方法を研究・検討します。
- ・ 日高市産・埼玉県産の食材の使用回数を増やしたり、仕入れ方法を研究するなど、地元の食材を学校給食へ取り入れるとともに、安心で安全な学校給食の充実に努めます。

施策の展開

- 地産地消を推進します。
- 農産物直売所やスーパーの地場産コーナーの品揃えの充実を支援します。
- 特產品の開発を支援します。

【主な関連事業】

産業振興課	商工振興活動団体支援事務・特産品創出事業・農業後継者対策事業
教育総務課	学校給食事業



地場産野菜コーナー



高麗鍋

(4) 進行する地球温暖化の影響に向けた適応策の推進

IPCC 第5次評価報告書では、「人間による影響が温暖化の支配的な原因であった可能性が極めて高い」と指摘し、「気候システムの温暖化には疑う余地がない」と結論づけており、地球温暖化の進行は避けられない状況です。

これまで地球温暖化の抑制・軽減に向けた取り組み（緩和策）を掲載してきましたが、ここでは、進行する地球温暖化の影響に対応する取り組み（適応策）について示します。

【地球温暖化の進行による影響（一例）】

- 豪雨の増加や台風の大型化により、浸水や土砂災害、河川の氾濫の増加
- 極端な少雨による渇水の発生や森林火災の増加
- 猛暑日・熱帯夜の増加
- 海水温度の上昇や気候区分の変化による動植物種の減少・絶滅などの生態系の変化

【施策の方向性】

- 異常気象に左右されない農作物の安定生産・供給について情報収集を行います。
- 災害に強いまちづくりを推進します。
- 猛暑日や熱帯夜による不快感やストレスなどを緩和する取り組みを推進します。
- 生態系に関するモニタリングを行い、現状把握とともに、生態系の保全に向けた取り組みを検討します。

施策の展開

- 農作物が安定生産・安定供給できる農作物の開発研究や情報収集を行います。
- 「日高市地域防災計画」に基づく防災・減災を推進します。
- 壁面緑化・屋上緑化の設置を啓発します。
- 環境負荷の少ないライフスタイルの実現に向けた意識啓発を行います。
- 自然観察会などを通じて生態系の保全に向けた取り組みを推進します。



自然観察会

⇒ 取り組みの方針2：資源循環型のライフスタイルを実践しよう

数値目標

成果指標名	単位	実績 (H26 年度)	目標年次 (H32 年度)
集団資源回収量	t/年	1,684	1,750
市民一人当たりの年間可燃ごみ排出量 (家庭系)	kg/人	190	183

(1) ごみの発生抑制とリサイクルの推進

【これまでの取り組みの主な成果】

- ごみ減量の取り組みを推進した結果、市民一人当たりの家庭系可燃ごみの排出量が減少してきました。
- 区長や区役員の協力を得て、可燃ごみ収集日の朝に集積所訪問を行い、市民にごみの減量や分別の徹底を呼びかけました。
- 生ごみ処理容器等の設置補助を行い、生ごみの減量に取り組んでいます。

【抽出された課題】

- 家庭系可燃ごみの減量に向けて、啓発活動等の継続が大切です。
- 事業系ごみについても、減量を呼びかけるとともに、適正排出を求めていくことが重要です。
- 生ごみ処理容器等設置補助金交付制度の活用を呼びかけるとともに、補助基準年数や補助率の引き上げを研究することが求められます。

【施策の方向性】

- 家庭系可燃ごみの減量について、継続的に啓発活動等を行います。
- 事業系ごみの減量推進と適正処理を求めていきます。
- 資源回収率の向上を図ります。
- 生ごみ処理容器等設置補助金交付制度の呼びかけと、制度の見直しを検討します。



「ごみ減量化」啓発活動の様子

施策の展開

- ごみの発生に対して適切な対応を図ります。
- ごみに関する情報提供を行います。
- 県や各企業等が実施しているごみの発生抑制に対する取り組みと連携を図ります。
- 3R（リデュース：ごみの発生を抑制する、リユース：再使用・再利用する、リサイクル：ごみを再資源化する）を推進します。
- ごみの減量化の手段の一つである有料化について検討します。
- 再生品の利用促進に努めます。
- 環境に配慮した物品等の購入（グリーン購入）に努めます。
- 集団資源回収を促進します。
- 地域で行う環境美化活動・リサイクルなどの取り組みを支援します。

【主な関連事業】

環境課	ごみ減量化再資源化推進事業
-----	---------------



都市ごみのセメント資源化施設

（写真提供：太平洋セメント株式会社）

(2) 廃棄物の適正処理の推進

【これまでの取り組みの主な成果】

- ・一般廃棄物の適正処理を行うとともに、再資源化率の向上に努めています。
- ・日高市一般廃棄物最終処分場（田波目地内）の適正な管理・運営に努めており、近年埋め立てられているものは、可燃ごみ資源化処理の残渣（可燃ごみに含まれていた不適合物で、主に金属類）です。

【抽出された課題】

- ・一般廃棄物処理業および浄化槽清掃業の適切な許可事務運営の継続が重要です。
- ・各種リサイクル法等に基づき適正に処理されるための体制づくりが求められます。

【施策の方向性】

- ・一般廃棄物処理業および浄化槽清掃業の適切な許可事務運営を堅持します。
- ・可燃ごみについて、将来にわたり安定的かつ環境に配慮した処理方法を維持します。
- ・各種リサイクル法等に基づく安定的かつ適正に処理される体制を確保します。
- ・日高市一般廃棄物最終処分場の適正な管理・運営を堅持します。

施策の展開

- 廃棄物を適正に処理するとともに、資源循環に配慮します。
- 継続的かつ安定的な廃棄物の処理体制を確保します。

【主な関連事業】

環境課	一般廃棄物処理事業等許可事務・一般廃棄物収集運搬処理事業・一般廃棄物最終処分場維持管理事業
-----	---



「可燃ごみ」収集の様子

⇒ 取り組みの方針3：大切な環境を考え行動をする人を育てよう

数値目標

成果指標名	単位	実績 (H26 年度)	目標年次 (H32 年度)
市ホームページアクセス数（年間）	件	422,352	500,000
環境に関するボランティア参加者数（延べ）	人	207	300
（地球環境に関する）啓発運動実施回数	回	3	6

（1）環境教育・学習の推進

【これまでの取り組みの主な成果】

- ・環境ボランティアにより「ふるさとの森一日和田山」の整備を実施しています。
- ・定例自然観察会では、日高の自然を知る機会を提供しています。
- ・清流保全啓発ポスターは、児童および生徒から多くの作品の応募がありました。
- ・魚を直にふれる貴重な体験を小学生に提供しました。

【抽出された課題】

- ・環境ボランティアの高齢化が危惧されており、若年層の参加を呼びかける必要があります。
- ・自然環境の保全につながる取り組みを継続することが大切です。

【施策の方向性】

- ・環境ボランティアの活動を支援し、環境保全活動を継続します。
- ・自然観察会や清流保全啓発ポスターなど、自然環境の保全につながる啓発や取り組みを継続します。

施策の展開

- 市民ボランティアと連携して、環境教育・学習を支援します。
- 自然観察会等の開催・充実を図ります。
- 学校における環境教育を充実します。
- 区・自治会や市民団体などによる環境教育・環境学習の活動を支援します。
- 生涯学習の一環として、環境学習を推進します。
- 子どもたちに日高市の歴史、文化、自然を学ぶ機会を提供します。

【主な関連事業】

環境課	緑の保全推進事業・清流保全対策事業
-----	-------------------

(2) 市民等による環境保全活動の推進

【これまでの取り組みの主な成果】

- ・ 緑の基金感謝状贈呈式や植樹会を実施し、自然環境の保全をPRしています。
- ・ 緑のカーテンコンテストを開催し、緑化活動の推進を図っています。

【抽出された課題】

- ・ 緑の基金について、どのように活用するか検討が求められています。
- ・ 清流保全の取り組みは、生活排水対策事業と合わせた効果的な取り組みが重要です。

【施策の方向性】

- ・ 緑の基金を有効活用し、日高市の自然環境の保全と創出を継続します。
- ・ 若年層の参加を呼びかけ、環境保全活動の充実を図ります。
- ・ 清流保全対策事業では、生活排水対策事業と合わせた効果的な啓発を行います。

施策の展開

- 低炭素社会の構築に向けた意識啓発に努めます。
- 森林の保全と CO₂ の削減に努めます。
- 市民・事業者に環境に関する情報を提供するとともに、県や民間の自然保護団体と連携した自然環境に関する情報の共有化に努めます。

【主な関連事業】

環境課	緑の保全推進事業・清流保全対策事業
-----	-------------------



緑のカーテン（壁面緑化）